医薬品・特定保険医療材料等の購入に係る消費税アンケート（病院）

アンケート送付件数		アンケート返答件数		アンケート回収率	
病院	**504件**	病院	**124件**	病院	**24.6%**

1.許可病床数

②.20床～49床	8.9%
③.50床～99床	31.5%
④.100床～199床	41.9%
⑤.200床～299床	8.9%
⑥.300床～399床	4.8%
⑦.400床以上	4.0%

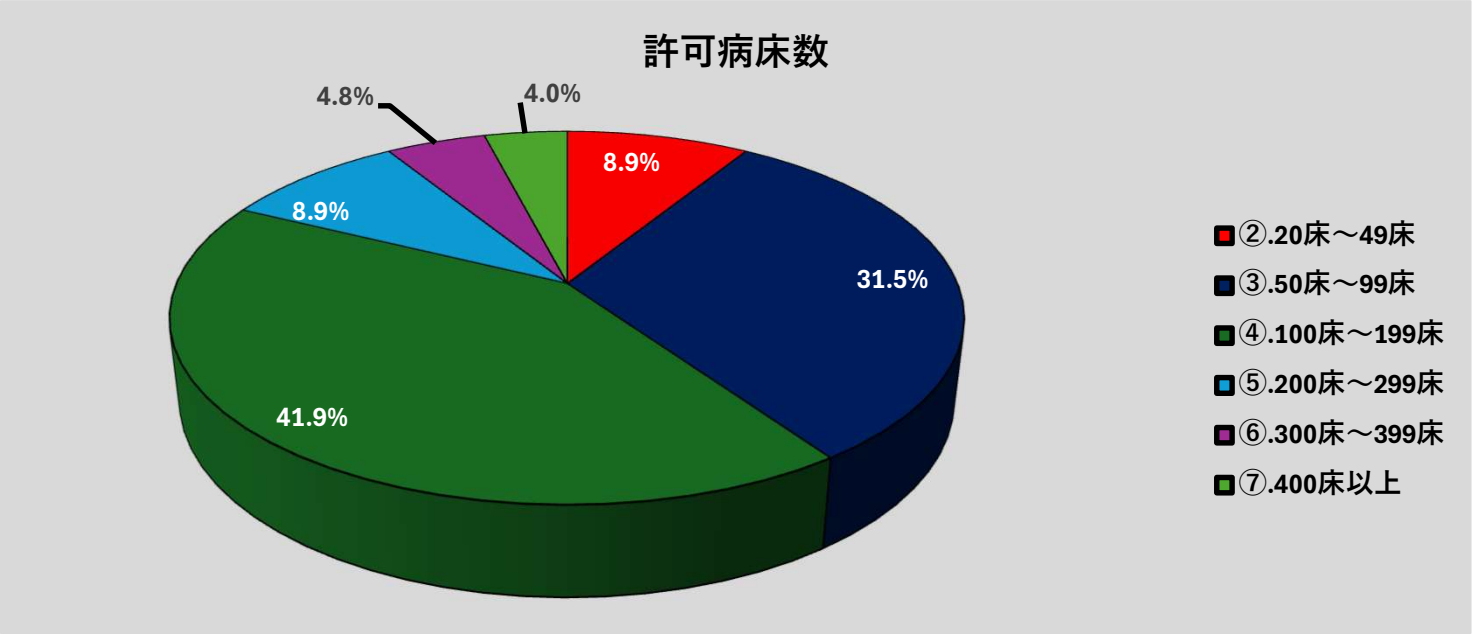

2.病床機能

①.急性期	44.2%
②.回復期	16.7%
③.慢性期	26.1%
④.ケアミックス	13.0%

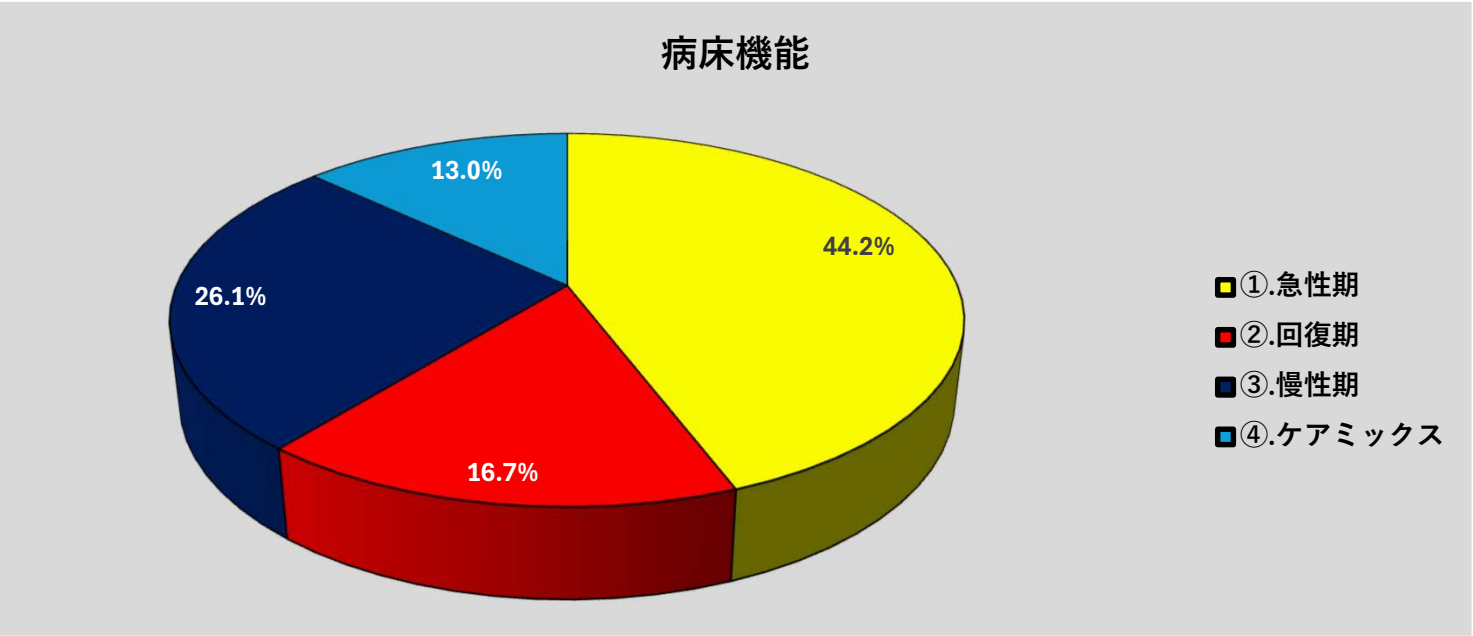

3.所在地

①.札幌市内	41.1%
②.札幌近郊(※)	4.0%
③.その他地域	54.8%

(※)札幌近郊【江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津町】

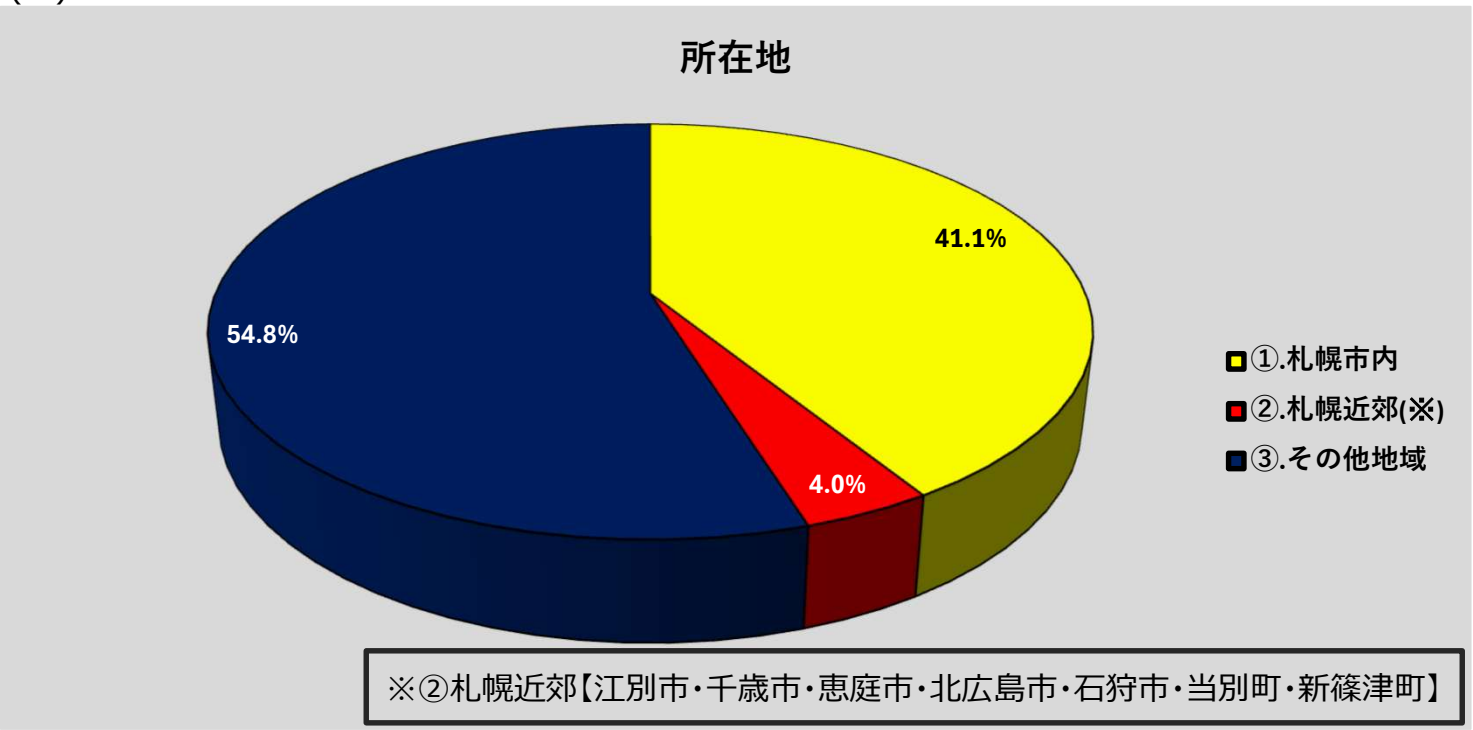

4.診療科目

①.内科系	25.2%
②.外科系	12.2%
③.整形外科	12.6%
④.透析	4.2%
⑤.泌尿器科(透析あり)	3.1%
⑥.泌尿器科(透析なし)	1.4%
⑦.眼科	5.6%
⑧.耳鼻咽喉科	3.8%
⑨.精神科	8.0%
⑩.産婦人科	2.8%
⑪.複数診療科	10.8%
⑫.その他	10.1%

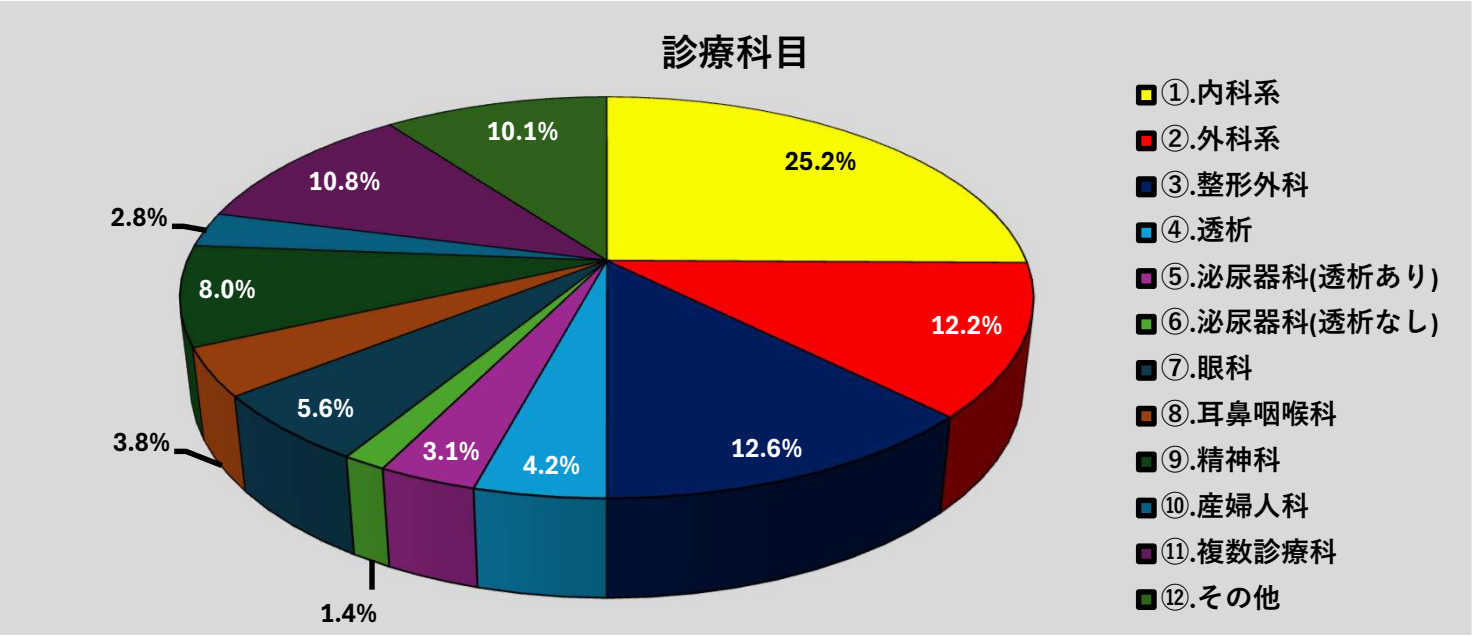

5.2024年度決算内容について

①.黒字-10%未満	27.0%
②.黒字-10%～20%	1.6%
③.黒字-20%以上	0.0%
④.黒字-他	4.1%
⑤.赤字-10%未満	27.9%
⑥.赤字-10%～20%	8.2%
⑦.赤字-20%以上	18.0%
⑧.赤字-他	13.1%

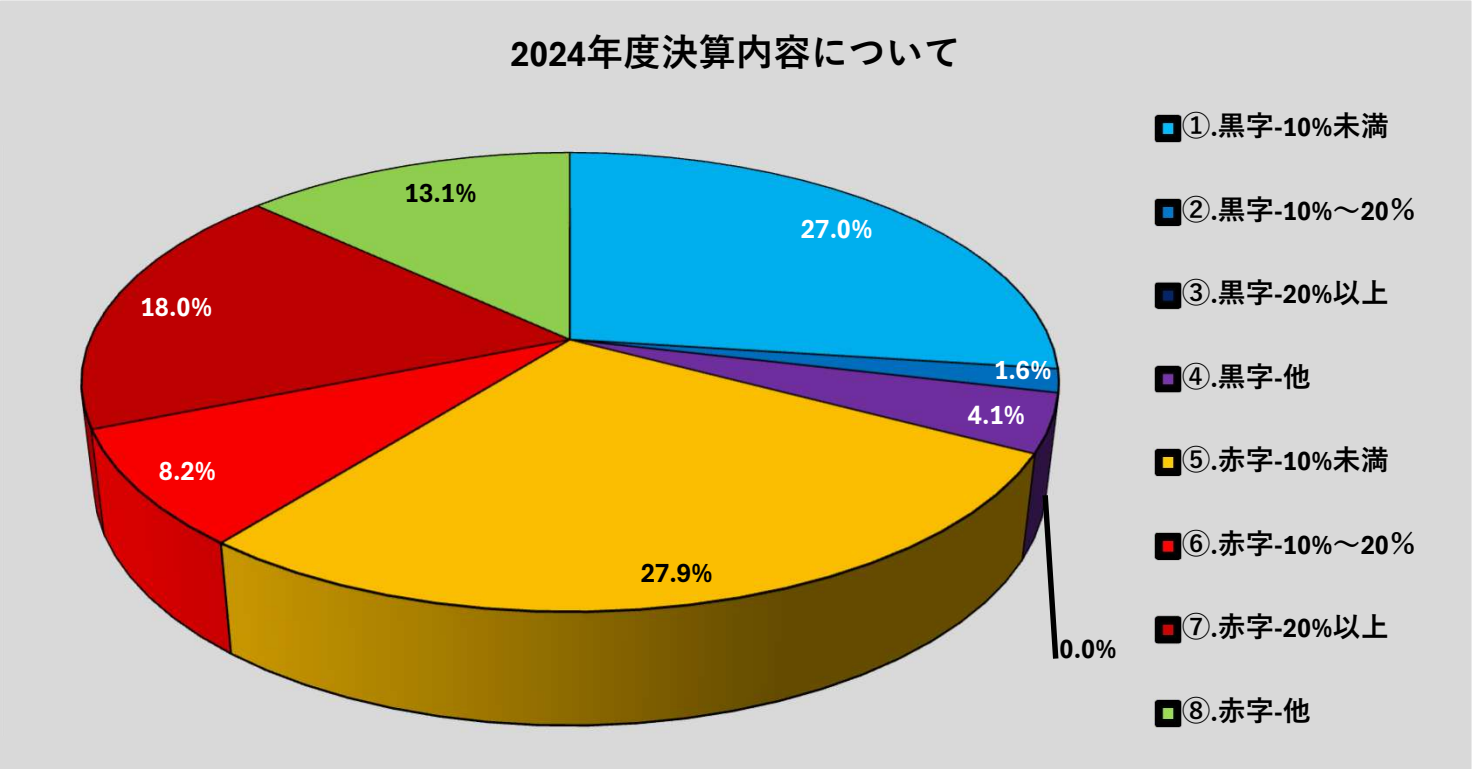

6-1.保険請求ができる医薬品に対する消費税の影響について（損益）

①黒字-10%未満	34.8%
②黒字-10%以上	2.7%
③黒字-他	5.4%
④赤字-10%未満	24.1%
⑤赤字-10%以上	12.5%
⑥赤字-他	19.6%
⑦扱っていない	0.9%

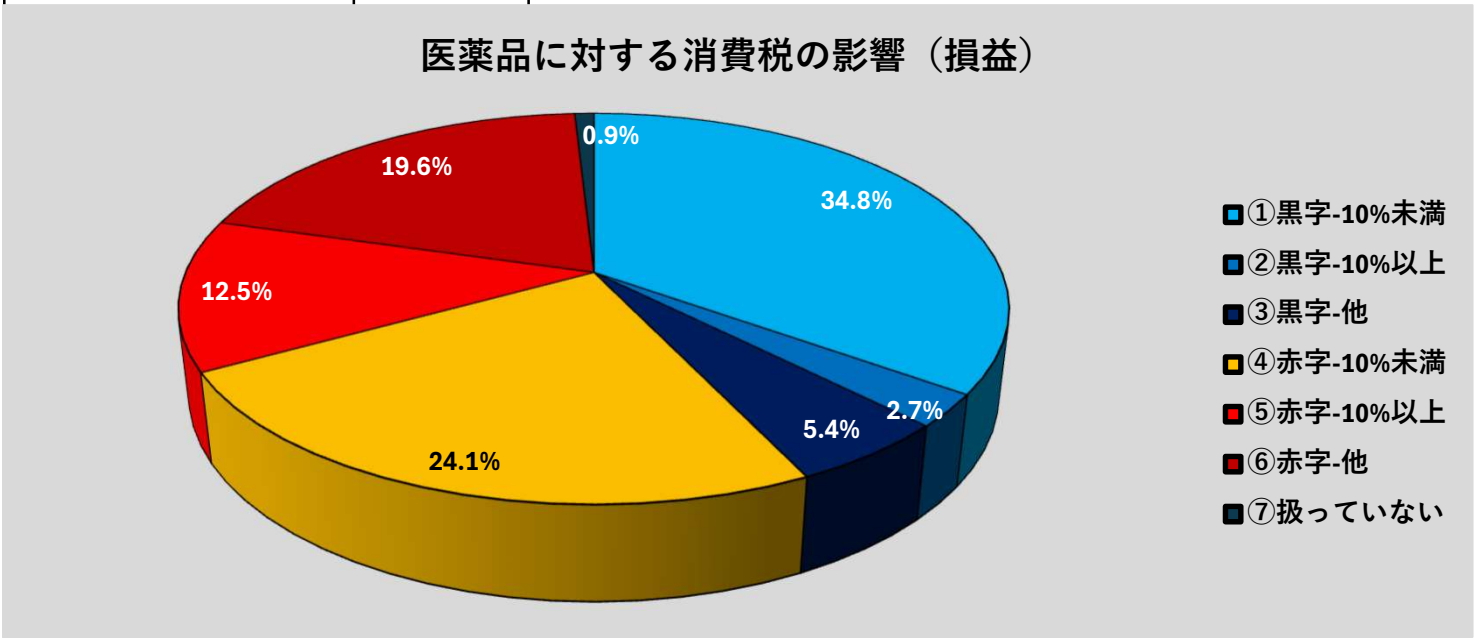

6-2.保険請求ができる特定医療材料に対する消費税の影響について（損益）

①黒字-10%未満	23.9%
②黒字-10%以上	0.0%
③黒字-他	1.8%
④赤字-10%未満	29.4%
⑤赤字-10%以上	13.8%
⑥赤字-他	18.3%
⑦扱っていない	12.8%

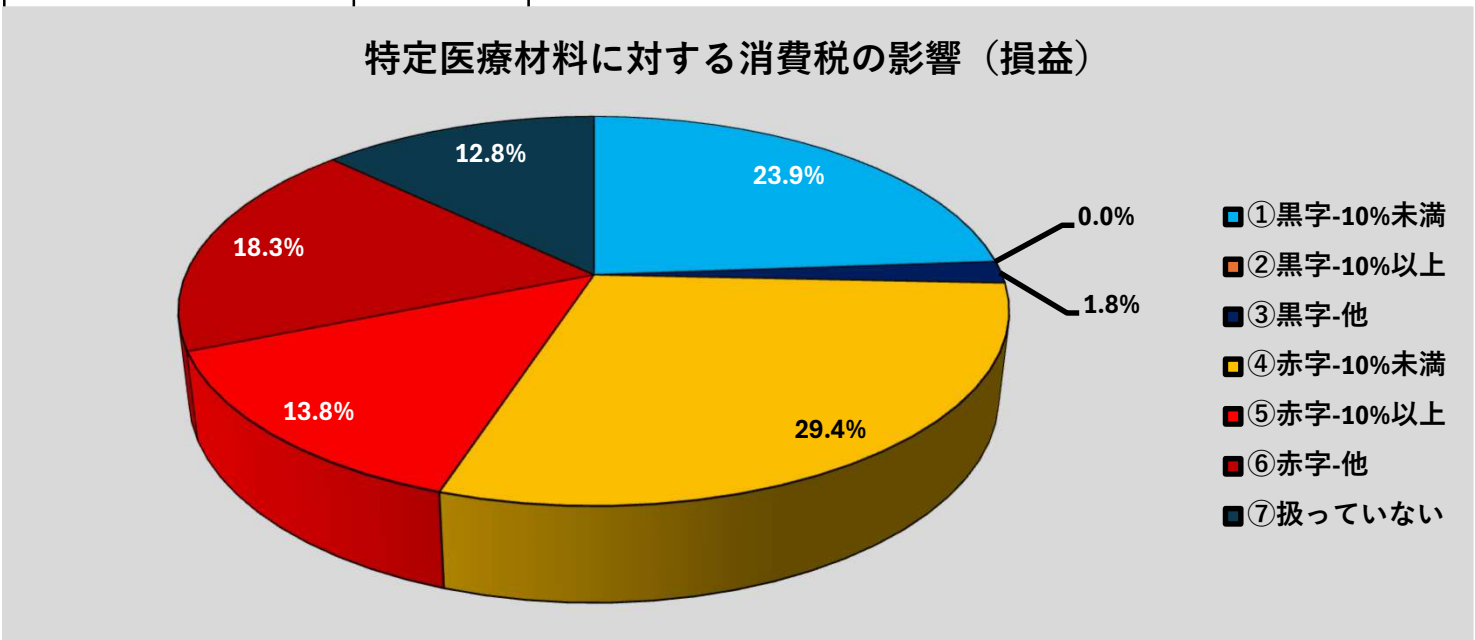

7.消費税部分の手当について

①.十分である	0.8%
②.不十分である	88.5%
③.わからない	10.7%

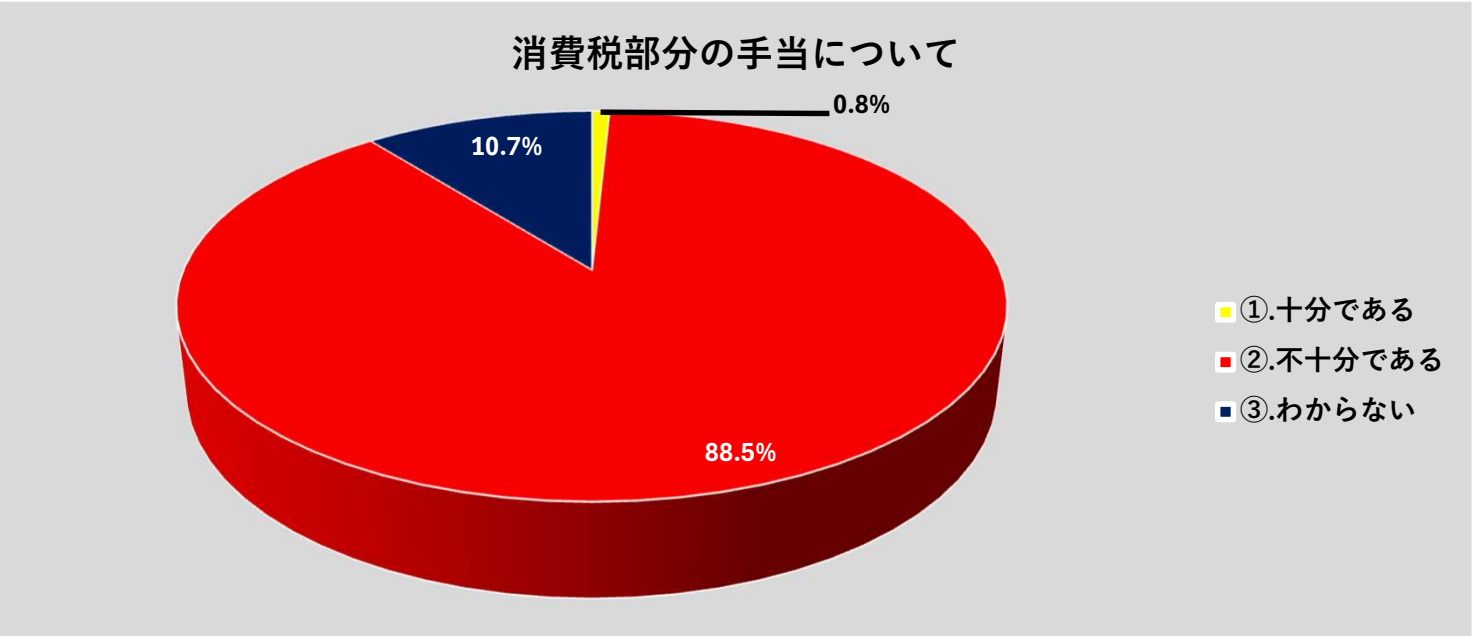

8.医薬品や医療材料の購入時にかかる消費税の今後の在り方について

①.購入時の消費税を0%にする	64.3%
②.軽減税率3%にする	2.3%
③.軽減税率5%にする	6.2%
④.軽減税率8%にする	1.6%
⑤.軽減税率10%にする	0.0%
⑥.軽減税率適応(他)	5.4%
⑦.支払い時に転嫁する	8.5%
⑧.ゼロ税率を適応させる	10.1%
⑨.このままでよい	1.6%

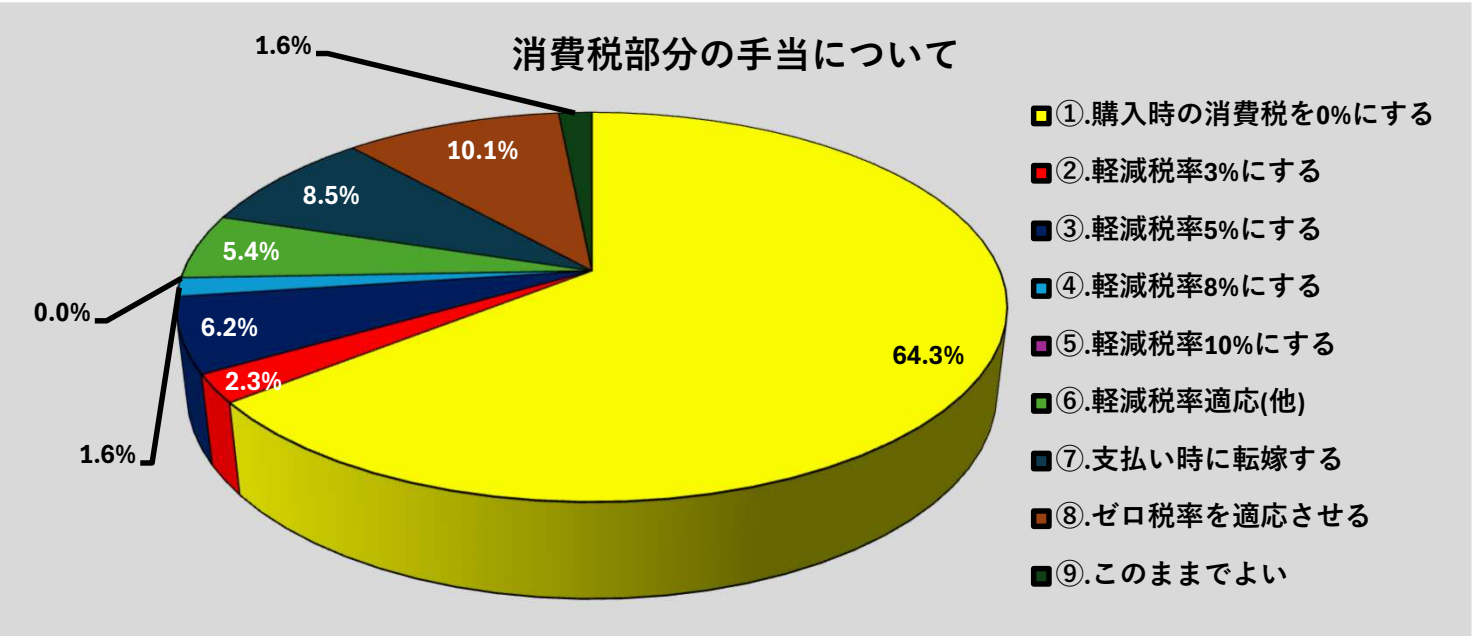

9.ご意見・ご要望(No.1)

医療機器の購入費用もさることながら「人件費」、「保守費用」、「委託費用」、「人材紹介料」、「食材費」、「水道光熱費」、「建物維持管理費」等、大きな箱物を持っている病院の経営はかなり厳しいです。医療ガス供給設備保守点検、防火対象物点検、消防設備点検、自動ドア保守、電気設備年次点検、エレベーター保守点検、受水槽清掃点検、屋外広告物点検、外壁打診調査等々、建物を所有しているだけで様々な保守及び点検を受けなければなりません。また、札幌では院内に冷房設備も必要な時代になりました。一方で、北国では当期は暖房も必要で、維持管理も夏季・冬季とWで莫大な費用がかかります。初期投資費用や保守費用の少ない訪問看護事業所等は急成長し、業務拡大している面もあり、同じ医療機関ですが、一緒くだにされては困ります。物価高対策支援は実施されていますが、継続性に疑問があります。それを踏まえて次年度の診療報酬改定では、従来の概念を変えるような改定をお願い致します。
補助金の消費税分返還は現状ルールだと課税事業者と非課税事業者で不公平が生じているが変更できないか？
7と8は薬価差益と消費税の取扱いを混同した質問かと思います。薬価にいくらの消費税がふくまれているか正確に把握できないため、今更、薬価から消費税分を引きはがし、支払消費税をゼロにすることも現実的ではありません。それよりも政策的に薬価差益は、年々圧縮されていきますし、今後も続きます。医療機関として安定した収益を確保するには、全ての医療機関において薬価差益をなくし、薬剤の管理料を診療報酬で担保するか、あるいは、カテゴリーや品目ごとに購入する際の公定価格を一律に設定するやり方がよいのではないでしょうか？
消費税の納税者は事業者ということになりますが、実質的な負担者は消費者になります。しかしながら、医療機関においては事業者が負担者になっているところが多々あります。入院食についても、医療機関が負担者になっております。
「7」について、相当なエネルギーを使って価格交渉してやっと黒字とんとん（相手は税込）。当方は非課税という土俵が違う。これについては、設備投資や日常消耗品等、税込の価格なので、一方的に当方が損税となる。
全体の利益は新興感染症協定締結医療機関等体制整備事業の補助金を含んだものになります。医業収益としては1%程度の赤字です（収益は横ばいですがコストが大きく上昇したため）。今回の消費税の議論ですが、診療報酬という公定価格が決まっている以上、医療機関への卸値は消費税を入れても公定価格医科にする強制力のある仕組みが必要に感じます。また、それを前庭に卸業者がある程度の利益率が出せる薬価と特定保険医療材料価格を設定するのが何より大事だと思います。昨今、医療機関への送料が発生するモノも出てきており、そういった点は地域差が大きいと思いますので、トータルコストを踏まえた診療報酬請求方法を考えるといったような議論がなされて価格設定されることが望ましいと感じます。
人の命が関わることに消費税を適用させることに疑問を感じます。当該調査とは逸脱しておりますが、採用や派遣に係る紹介手数料の制度を何とかしていただきたいです。
他業種では原材料が上がれば販売価格に乗せるのが当然である。医業もそうあるべきである。
急激な物価高騰により、医薬品及び材料、食材料や医療機器等、全ての価格上昇により、消費税の負担も増え、病院経営を圧迫している。この状況が続くのであれば1～2年後には倒産してしまいます。
大変切実です。助けて下さい。患者が死にます。病院自体、経営が出来ない状況です。その中で人材への投資、賃金アップの要請はとても現実的ではないと思います。給食の質も落ち、苦しい状況です。
一部の診療以外、消費税徴収できるものはなく、収入部分は完全税徴収しないものとし、病院自体を公的機関として非課税法人として考えれば税率変更時の診療報酬の変更を考慮することもなく良いと考えます。
診療報酬について、消費税部分に手当しているとのことがだ不十分であると思う。診療報酬は非課税であることから、その原価になる医薬品、医療材料等も非課税にすべきだと思います。
医療材料（医薬品・診療材料）は自院努力にて赤字にならないように仕入先との交渉を行っているが限界があり、患者のための医療を行うには診療報酬の改善が必要と思います。
・医療機関の赤字を全額補填してほしい。 ・建物、設備の老朽化に対して補填してほしい。
看護師等の紹介予定派遣は実質的に恒常的な労働力の穴埋め状態となっており、この部分の手数料の補填を考えていただきたい。
様々な委託費にも消費税は支払っているので、過去経緯も含めて、輸出系大企業との比較も含めて診療報酬でカバーしているという理屈は不正確かつ仕組みとして成立していないと思います。

9.ご意見・ご要望(No.2)

資金（現金）がなく、諸々の支払いに日々頭を悩ませている。消費税分（10%）ぐらいの減税があればもう少し耐えられるが、それも数か月くらいのことだろう。
・医療機器や薬品、診療材料等に係る消費税廃止または非課税検討。 ・診療に係る仮払い消費税を全額、仕入税額控除とする（課税売上割合の廃止）。
最終的には保険者・患者への消費税部分の請求ができるよう改正すべきである。
控除対象外消費税の収益比率2.5%。大きな負担。報酬の引き上げを望む。
消費税0%（医薬品も含めて）が望ましい。
8.の質問に対して、個々の診療に要した仕入消費税を同額補填するような仕組みの創出を希望します。
問6の医薬品等の厳密な損益を算出は困難。
全体使用量に対する価格格差があり、小規模病院での購入では医薬品及び診療材料の消費税は大きな負担となる。
消費税を廃止する。